

介護職員等処遇改善加算に基づく取組について

(1) 取得している加算

- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算

(2) 賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み

(資質の向上)

- ・働きながら介護福祉士資格取得を目指す方への実務者研修等受講支援
- ・認知症基礎研修、認知症実務者研修の受講
- ・その他、認知症サポーター養成研修及び普通救命講習の受講

(労働環境・処遇の改善)

- ・ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有)による職員の事務負担軽減等業務省力化
- ・腰痛対策を含む負担軽減のためのリフト等介護機器等の導入
- ・ミーティングや個人面談等よりコミュニケーションの円滑化を図り、職場環境やケア内容の改善に努める
- ・健康診断、分煙スペース等の整備
- ・育児休業制度、育児・介護短時間制度の充実
- ・「職員互助会」の設置

(その他)

- ・介護サービス情報公表制度の活用
- ・中途採用者に対する勤務シフトの配慮
- ・障害を有する方でも働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換